

協同組合における「協同」の意義について

——美土路達雄教授の所説をめぐって——

岡野昇 一

- 一 はじめに
- 二 新しい協同
- 三 農協理論への反省と「協同」協業」説
- 四 「協同」協業」説にもとづく理論体系の構築
- 五 協同」協業説の問題点——諸批判の諸相——
- 六 展望

一 はじめに

協同組合はすぐれて歴史的存在である。近代的協同組合は、ヨーロッパで産業革命の産物の一つとして発生した。近代資本主義の確立、すなわち工場制度と資本・賃労働関係の成立を前提にして、ロバート・オーエンの協同組合思想

協同組合における「協同」の意義について

と運動が、そして労働者の労働組合が、歴史的に登場する。その意味で協同組合は資本主義の一定の発展段階の所産である、という近藤康男教授の主張は首肯されるべきものである。その点をより詳細に述べるならば、先ず(1)人々があたる目的を果すために、協力して自発的につくり出した未来をめざす社会的な制度である。(2)しかしながら、人々の、ここでは少数の労働者たちの狭い、個別的かつ必然的な努力は、社会的な有効な成果には結びつかないであろう。それは国民的規模、社会大の規模に育成されねばならない。(3)しかしながら社会的運動の実際は結局時代的背景によって規定される。したがって、その時代時代の社会の動因である矛盾、したがって諸階級のありかたによって、客観的に規定されているということである。(1)

(1) 一八六六年八月末の国際労働者協会創立宣言(『ゴータ綱領批判』岩波文庫訳 一五三―一五四ページ)ジュネーブ大会「個々の問題についての暫定中央評議会代表への指示」第五項「協同組合労働」参照、以下にその若干を摘記する。

五、協同組合労働 (Co-operative labour)

(a) われわれは、協同組合運動を階級的敵対にもとづく現存の社会を改革する力のひとつとして認める。この運動の大きな利点は、現在の窮乏および資本にたいする労働の隷属という専制的体制を、自由で、平等な生産者たちの結合 (association) という、共和的で福祉ゆたかな制度とおきかえることができるということを実践的に示す点にある。

(b) ……社会的生産を自由な協同組合労働という大規模で調和ある一制度に転化するためには、全般的な社会的変化、社会の全般的諸条件の変化が必要である…… (『ゴータ綱領批判』前掲一五九―一六〇ページ)

国際労働者協会創立宣言から

資本の経済学にたいする労働の経済学のもっとも偉大な勝利……協同組合運動、ことに少数の大胆な「働き手」の事業である協同組合工場のことである。この偉大な実験の価値は、いくら高く評価しても評価しすぎることはない。……賃労働は……自発的な手と健全な精神、そしてまたよろこびにみちた心臓とで勤労にいそむ結合労働に席をゆずって消滅すべき運命にあるということを証明した。(同上・一五三ページ)

「協同組合労働は、原理上どんなにすばらしいものであろうと、また実践上どんなに有益であらうと……」

したがって、われわれが近代的協同組合を、総体的に認識せんとするなら、その歴史の側面をどう把握するかは、重要な問題となる。古来、ミネルヴァの梟は夕暮にとぶといわれる。近代的協同組合の認識にさいしても、発生のもので、発生として発展の歴史的考察は欠くべからざる課題を形成する。いわんや、わが国の協同合理論の発展を顧るとき、その典型もしくは基軸とされる理論が、歴史的・具体的客観的な研究態度と方法を標榜し、資本主義なる歴史的社會においてそれが果す機能をもつて本質規定を果さんとし、あるいは、現代經濟社會における存在の合法性を、協同組合の、資本主義機構に果す役割に求めたことを思うとき、理論の歴史的資格あるいは方法を真正面から問題にする必要のますます深いのを、われわれは痛感するのである。

ところで協同組合が資本の一定の段階の發展に應じた存在であるとしば言われる、『協同組合原論』一六ページ)そしてそれは恐らくは二つの理由によってそう言われるのであろう。その一は協同組合の發生が、各国資本主義において産業資本の確立のある段階において生じているという歴史的時期によるものであり、他の一つは、近代的協同組合の機能が資本主義とのある關係において作用するが故であらう。しかし段階論的に、ある国の資本主義の特定段階で協同組合が生成し、機能するのは、いかなる内的關連によるものであろうか。そして、協同組合を結成する社會層の組織目的と、協同組合の担うべき社會的目的は、いかなる關連を協同組合の社會的存在との間に、もつてあろうか。近藤教授の、名著『協同組合原論』以降変らざる主張の一つに「協同組合が、被圧階級の組織であるのみでなく、それは資本の一定段階の發展に應じた存在である」という立言がある。そしてライファイゼン式協同組合の例があげられ、「協同組合が、商人及び高利貸の搾取あるいは掠奪に対する生産者殊に農民の積極的闘争者として結成」

されたものであるのに、欧州の十八世紀以前の高利貸全盛時代に企画されず、十九世紀中葉にその指導者を得た理由は何であろうかと問い、「ドイツでは十九世紀の初頭に産業革命が経過され、そこに農業における生産力発展の可能性が生れ出たからである」と答えられて「ライプハイゼン組合を生んだものはライプハイゼンの社会理想を貫いていた産業資本主義の一定発展段階である」(一六一―一七ページ)と結ばれている。この命題の内的関係の解析、すなわち、小生産者もしくは労働者が、特定の目的をもって協同組合を結成すること、協同組合組織の成立と発展さらにはその客観的、社会的機能との間には、いかなる関連があるのか、もしくはないのか、協同組合員と協同組合組織との生成史的関連の有無と推移が以下の小論で私が検討したいと望む主題である。

さて協同組合の組織という主題に関心を集めるとき、注目せねばならぬのは、美土路達雄氏の近藤理論批判の視角である。

美土路氏の「協同＝協業説」を基底とする総体的な近藤理論批判は、これまで、たびたびおこなわれた部分的な近藤理論批判とは異なつて、協同組合理論の世界に大きな波紋をまき起し、賛否両論の声がかまびすしく、どちらかといえば結果的にはネガティブな意見が多かつたとはいえ、協同組合の理論的研究に一新境地をひらく機縁となつたといつてよいであろう。ところでその発表の経緯は次のごとくである。

一九五六年(昭和三十一年)に、三―九月まで六回にわたつて雑誌「農業協同組合」誌上に「農協の理論と現実」という副題のもとに、一連のシリーズとして連載され、翌五七年に開催された協同組合研究会第一回大会に「協同組合の組織と経営に関する試論」として発表されたものであった。しかし美土路氏の研究はそれ以前から行われていたと考えられる。一九五五年八月の農業協同組合誌に発表された「農民と部落と農協と」副題―新しい協同・古い共同―

はそれを示している。そこでこれらに見られる美土路氏の見解の展開を顧みながら、協同Ⅱ協業論の協同組合組織論における意味を探るといふ作業によって問題にアプローチすることにした。

二 新しい「協同」

美土路氏はその主張する「協同Ⅱ協業」説を「近藤理論」の批判克服を目指して展開されたのであるが、氏の所説を検討するにあたって最初に取上げなければならぬ文献は前述の「農民と部落と農協と」論文である。ここにこそ部落という、農協が農民と共に運動するさいに当面する手掛りを媒介にしつつ、提出された美土路理論のひな型と現実のかけ橋を見出すことが出来ると思われる。

氏は先ず「戦後わが農協はかつてない苦しさを味わわされてきた。真面目な農協マンや組合員大衆の努力によって赤字組合の数は段々減ってきたとはいふものの、この一年のデフレ政策はその勢いを逆転しようとしている。そして、その底には団体再編成の如き農協の根本的な組織的反省が進められている。部落の問題はその再末端であると同時にその最先端である。」(4ページ)と述べ、部落の重要性を指摘し、ついで部落の問題をどうつかむかと設問し、以下のごとく述べている。

「農協と部落組織」問題の論議には多くの場合いくらかの混乱があるとして氏は、農協は部落をつかうべきか否か、組織化すべきか否か、またそのやり方は如何と、農協のもつ複雑さのうえに、部落集団の性格の複雑さが重なりあつて、議論は紛糾するばかりで一歩も進んでいない点を指摘し、そこで問題の扱い方を正しく整理することから出発しなければならぬとして以下の三点に論点を整理されている。

協同組合における「協同」の意義について

一、氏によれば第一の点は「多くの場合、問題はまず『農協は部落組織をどうつかむべきか』というように安直にだされているけれども、これは考えの進め方として全くあべこべの話である」というところにある。というのは農協は何よりも先ず農民のためのものであり、それが根本なのであるから、農民のためにならない農協はつぶしてもいいという極論にも真実が存在する点を氏は強調する。これはともすれば忘れられ勝ちであるかしかし自明な真実である。問題は氏によれば、「何よりもまず働く農民それ自体の立場から——つまり農民と部落、農民と農協という線から議論を進めていかなければならない」という点にある。

二、部落を考えるさいの要点は「あくまでその経済関係、生産・流通の諸関係にあること」である。部落はいろいろの側面をもっているがその主要なものは三つである。すなわち役場の連絡所、推進班などの行政単位としての側面、血縁、講、組などの社会集団としての側面、農家小組合、実行組合など生産、流通の経済単位としての側面である。もちろんこれらは、相互に密接不離にからみ合っているのであるが、その中でもっとも重要なものは最後の関係すなわち生産・流通の経済単位としての側面である。

三、最後に指摘しなければならないのは、部落と農協の関係を生産関係の面から見た場合、「いわば古くさい形の共同と、新しい、近代的な形態の協同の二つ」の関係を正しく掴まなければならないということである。

少くとも以上の三つの点を正しく区別して考えなければ部落の問題はあぶない方向へ進められるおそれがあると氏はいわれる。

右のように部落の問題をとりあつかう場合の整理事項として三点を挙げたのち、氏は、「新しい協同組織としての農協とその役割」という見出しのもとで以下のごとく言われる。すなわち氏は、古い部落における「共同」に対して

新しい形の「協同」を問題とし、農協を例として議論を進め近代的な協同組織の根本的な性格とその役割を協同組合の一般的な発生にさかのぼって考察する。すなわち次のように言う。

「近代的な協同組合の誕生地がイギリスであることは誰でも知っている。それはよく一八四四年トード・レーンのロッチデール組合の名前とむすびつけられて語られている。だが、これは実はまちがいだ。ロッチデール組合は、ただ利用高配当その他*(2)*のいわゆる協同組合原則を打出したことから有名なので、協同組合そのものは一七七〇年以後のイギリスにはかなり広く存在しており、一八三〇年代には製粉協同組合がもう四百以上もあったということである。このように十八世紀の後半から十九世紀の前半にかけて、労働者の協同組合が陸続とつくられていったということは、それが歴史的に当時進行中の産業革命と密接な関係にたつことを物語っている。つまり——簡単にいえば、近代的な協同組合は、産業革命の嵐をとおして機械的生産が広汎に発展し、その結果資本の絶対的威力が全社会をゆるがしはじめたころ——協同によってそれに対抗しようとした労働者階級の社会運動のなから生みだされたものなのである。こうした協同組合の社会運動的性格はひじょうに大切である。

農協の場合にしても事情は大体おなじだ。資本制的な機械化農業がわりあい順調に育った英国は農協の不毛の地だが、その他のヨーロッパ大陸の小農国で農民を組合員とした農協が続々と組織されたのは十九世紀後半から、すなわち海外とくにアメリカの資本制的生産による、安い小麦がヨーロッパの穀物市場を氾濫させ、また他方ではそれに伴って国内でも機械による資本制農業経営が軒並頭をもたげた頃である。その順はドイツ、デンマーク、スイス、イタリー、フランス、ベルギーとなっている。つまり、その発生にさかのぼれば、これもまた農業における産業革命、すなわち耕作技術革命の落し子にほかならないことをしるのである。

国の内外をとわず、こうした機械制の大農生産と併存する小農の零細生産においては、それがさしづめ小農という個別的小経営のわくから飛び出さぬかぎり、組合という形の協同で分散した零細生産を集積、拡大して資本制的農業の高い生産力に対抗する以外に没落をまぬかれる道はない。また他方では協同組合をもって分散的流通を結合、拡大し、小農経済につきものの前期的商人、高利貸資本に対抗する以外に術はない。生産者たる農民の場合、経済的な色彩は一層色濃いものがあるが、それにしてもアメリカのグリーンンジ運動⁽³⁾とか、フランスのサンジカー、ドイツのカジノとか農協の結集はその程度に差こそあれ、農民の社会運動の一翼として推進された結果が見落されてはならない。すなわち、協同組合は、単なる協同精神の問題ではなく、歴史的・理論的に、また客観的・主観的に以上の如きパツクが出揃ってはじめてこの世に出現しえたのだし、また出現せざるをえなかったのである。

だから、要約するならば、近代的な協同組織の本質はまず第一にその社会運動的な性格にあり、そしてつぎの経済的側面についていえば、その役割は生産流通の集積ないし社会化と、それにもとづく生産力の増大にある」。(六一七ページ)

(2) 美土路達雄『働くものの農協論』現代企画社八五ページ参照

(3) 同、八六ページ参照

そして以上の結論として近代的な協同組合の基本的な役割をこうした協同による生産・流通の社会化という角度から掴むことの重要性を強調する。そしてこれまでの協同組合論で「ほぼ定説とされてきた『商業利潤ないし流通費の節約』というはたらきも、そうしたところまで掘下げてとらえられないとごく特殊な規定とならざるをえない」(同上)といわれる。その理由としてそれまでの商業利潤の節約説をもってしては農村工業協同組合その他の生産農協の理論

的分析に際してたちまち行き詰まらざるをえないからであるとする。ところで協同組合を農民の組合的協同そのものの内面にまで突込んでとらえるならば、それは、「単に出資総合農協のみならず任意な出荷組合から共同作業組合・共同経営組合にいたるまでが同じ協同の基盤のうえにたち、しかもこれら多様な協同組織が、個別的小生産のごく一部を一時的に協同せしめたものから、果ては龐大な耐久の固定設備をもつ農村工業協同組合にいたるまでのものが、小経営から資本制的社会化への自立化の一序列として統一的に把握される」(八ページ)効果をもたらすのである。

ついで氏は、ではこの協同の新しさの特徴は何かとして、それは協同という結合の仕方が、組合員小生産者の独立性をそこなう事なく、自由民主の原則をきずなとしていることであると云われる。そしてこの点に資本主義的協同との差違を見出す。すなわち「この場合協同する賃労働は、いわば既に資本に買いとられた商品としての労働力である。言葉をかえるなら、そのことは労働者の協同のきずなが労働者の外にあってそれと対立している資本の側に、その権威的な命令にあることを意味している。それは、資本家が生産手段を資本という形でもち、それにたいし労働者は自分の労働力以外に売るべき何ものもたぬという、近代社会の歴史的事実から発していることだ。」(同上)という。

そして農民小生産の協同は、右の資本主義的協同とくらべて大幅にことなっているとして次のように述べる。すなわち農民小生産の協同の場合では「わずかながら各自が独立の生産者として自らの生産手段と労働力をもち、そして協同はそうした分散的に所有せる「される—であろう—引用者」生産手段と労働力の自主的な再結合の上になりたっている。つまり協同組合とは一応小農の近代的所有と商品生産にもとずき、しかもそれが大規模な資本制的社会化にうながされ、媒介されてできた組織なのである。たとえば、部落の農家小組合にしても、その四分の一は共同施設を

もち、二分の一は共同作業をいとなんでいるが、それはいずれも、多かれ少かれ以上の如き近代的所有にもとづく商品生産と近代的な協同を不可欠の前提としている。また現在の自動耕耘機の三分の一は共同所有の形で導入されると推定されるが、これも協同の新しい側面が意外にひろく分布していることを示すものだ。動力噴霧機による共同防除、肥料の共同配合、脱穀の共同作業にしても事情は同じである。」(同上八―九ページ)

つぎに氏は「古い共同の拠点としての部落とその性格」を考察する。ここで氏の主張されたことは部落の古い共同が、自主的結合とはおよそ縁の遠い、村八分的・強制的な結合の側面を帯びている点である。そしてこのような古い側面および部落の後れた社会関係は、氏によればいまだに近代的協同の現実の組織、農家小組合、農協のなかにも色濃くまつわりついて、表裏一体の関係をなし部落はその拠点をなしているのである。

では独占資本主義の現実のもとでの部落および農協のもつ問題とその解決の方向はどのようなものであろうか。氏はこの問題の解決の手掛りとして先ず二つの大きな傾向について以下のごとく指摘する。

「その一。生産および流通の資本主義的社會化が高度の段階にたつると、独占的収奪は凡ゆる方法で全社會の網の目に吸着する。とくに一方の極に巨大な生産の集中集積があり、他方に龍大な数の零細生産が分散している場合、独占利潤の源泉としてのこれら無数の小生産は何らかの形で前者にむすびつけられねばならない。そして協同組織はその恰好の手段として利用されるのだが、この場合注意せねばならぬのは、協同の新しい形のみならず、古いものまでも進んで利用され運用されるということだ。部落割当、強権供出の例でも経験したように、ここで行政的ないし社會的な部落の側面は、その土台となっている部落の前期的な經濟關係を強化するように働かされるのである。

その二。しかも独占資本主義という条件下では近代的な協同、すなわち前述したような小生産ないし流通の組合的

集積・社会化と、それによる資本形成の役割もいちじるしく制限され、その性格を大幅にかえられることを次にあげなければならぬ。つまり、理論的にいうと協同組合は前にふれたように一応農民の協同資本形成の場所とはなっているが、独占による最大限利潤の収奪は、農民大衆の協同資本を農民の名目的所有のままに反対物へ、つまり実質的には独占資本側のための資本にかえてしまうのである。二十八年度で合計二百億円の単協総資本が差引きマイナス四十五億円の赤字余剰をうんでいることは経営のまずさからだけでは説明がつかず、『節約された利潤』が独占資本ないし地主の側に吸収された姿を表明するものである。苦しい条件下に出資して協同し、さらに組合の経営を合理化しても現代の独占資本主義のからくりのなかでは、その果実のより大きい部分は独占資本ないし地主のものとならざるをえないのだ。むろん、農協職員の能率向上とか、経営の合理化によってコストを引下げ、余剰を出す努力をするとは必要である。だが、それが余剰を生みだしているのは一時的かつ個別の場合のみでここに経済純化論ないし経営主義は大きな社会的経済的限界を画されざるをえないのである。」(一二ないし一三ページ)

ではこのような二つの大きな矛盾に直面している、氏の表現を借りれば挟みうちされている農協の突破口は果してあるのかないのか、もしあるとすればどこに求めらるべきであろうかとして氏は次のように言われる。「もともと農協は農業を、そして生活を守り発展させる農民大衆の運動を基礎とし、そのうえになりたってはじめて経営を強化しうる存在だったし、いまもそうである。むろん理くつとしてみれば、農民が楽なら農協はいらないのであって、農民が苦しいからこそ農協が必要というそのつながりと、その結果たる農協自体の経営の苦しさは、はじめから農協に負わされた宿命にも似た性格でしかない。だから、こうした矛盾は大胆にみとめ、むしろ自信をもって堂々とそれに立ちむかうべきである。

つまり、抽象的にいうと農協本来の社会経済的なはたらきによって、すなわち農民大衆の生産と流通を協同的に集積・社会化し、それにより労働の生産力増大・資本の形成を行うと同時に、他方ではそれと併行して、しかもそれにもまして、そうしたはたらきの成果を組合員農民大衆自身のものとするような諸条件を積極的につくりだして行くことが重要である。もちろん、終局的にはこうしたことを農協だけで効果的に行うことは困難であろう。だが、農協がそうした農民全体の運動のなかで果すべき役割は大きい。」(一三一—一四ページ)

そして更に「その際、農協の新しい協同の側面と部落内の新しい協同の組織とが、その近代的な側面で互にむすびつけられねばならないことは言をまたない」とし、さらに続けて「新しい側面における前むきの結合とは、結局古い形の共同体的身分的束縛を積極的のうちこわす闘い、つまりは部落の民主化とシッカリたずさえての協同的結合」であるとしてこのためには、「大きくいえば第一に農民の独占資本と前期的な商人・地主への諸要求の協同であり、それを阻む部落的支配にたいする共同の闘いを根拠としたものであり、それを農協の経営ないし組織だけの問題で解決しようとしても困難である」と結ぶ。以上により農業協同組合の地域社会に対する関係という現実的な問題の所在と、近代的協同の必要が、裏付けられるべき歴史的な背景とともに理解されるのである。いわゆる農協の「重層構造」論が提起される端初となるべき問題の所在がここに姿を見せていると言える。

(4) 美土路氏の重層構造論については『働くものの農協論』前掲第二章参照、その批判については、石田雄『現代組織論』一〇七ページ以下参照。

三 農協理論への反省と美土路氏の「協同―協業」説

さて以上が氏の古き共同に発し、それとの対立と抗争の見地から反省構想される新しき協同論の概要である。そして以上の論旨をさらに展開し布衍するのが、氏の「農業協同組合」誌上に連載された一九五六年度の「農協の理論と現実」シリーズである。そこで以下、これによりながら氏の協同―協業論をやや詳細に辿ることにしよう。

氏は一九五六年の農協の当面する諸問題として(1)農協各段階の経営不振とその再建対策、(2)米の予約売渡制の実施、(3)農業団体の再々編成の三つを挙げ、一九五六年という年こそ、わが農協は一つの大きな曲角にさしかかっていると述べ、「意識している、といたないとにかかわらず、六〇〇万組合員農家と三〇〇万農協役員は、すでにこうした農協の深刻な現状は、農民の利益と守るべき農協の可能性を正しくつかみとり、そして農協運動日々の行動の指針を与えうる農協理論を要求している。」(「農業協同組合」誌、一九五六年三月号一七ページ)と時代の潮流と要請を要約し農協理論のなかでもっとも包括的にして、もっとも代表的なものが近藤康男教授の「統・貧しさからの解放」であるとし、この著書が独占資本主義下の農協の矛盾を曝露した点を評価しながらも、美土路氏はつぎのように言う。「だが、それにもかかわらず――その客観的分析の正しさを認めつつも、しかも、そこから行動のしるべきをよみとりえない不満をもつ人が少くないのはどうしたことだろうか。むろん、明らかにされた事態のきびしさに耐えようとせず、それに目をおおうのはまちがいだ。同教授が外科医のように冷静な科学性をもって暗い側面にメスを入れたのは『おのれのみにくさを、まともに見つめる勇氣と、誠実を農民や漁民、並びに農協、漁協の職場の人たちだけでなく、これらに直接、間接つながりをもつ人達に期待』してのことだった。したがって、前述の不満の一部について

は、同教授はすでにそれをみこしてこういっておられる。『ただわたしのひそかに恐れるのは、ここでも、農協や漁協の暗さを書くことばかり多くて、解放の途をたずねあてていないと人はいうかも知れないということである。……しかし暗さを恐れずにみつめるのでなくて、どこから解放の途がえられようか。私は農協や漁協、つまり日本の貧しさの根元をなしている農山漁村で、貧しさを解放するための拠点となるべきものとしての幻想を抱かれている農協や漁協が、民主化されていくたたいこそ、農民の、否、日本の解放の夢の実現への途であると考えるものであって、本書がそのような認識と実践に多少なりとも役立つならば仕合せである』と。わが農協界に、往々にしてみかける農協エゴイズムをもつて、現実を強弁してみたところで、事態が少しもよくなりえないことは当然だ。また、わが農協の苦しさを一夜にしてピタリと癒すような特效薬のありえようはずがないこともたしかである。だが、そうしたことをみつめつつも、なおかつ同書のうちから明日の職場の情熱をくみとりえず、行手に不安をおぼえる良心的な農協運動の諸同志が少くないのはなぜなのだろうか。』（前掲「農協」誌一七一―一八ページ）。以上が「続・貧しさからの解放」の問題点の指摘である。

そして氏はその原因を同書に存する二つの弱点——一つは、農協運動者の真剣な悩みと、真剣な努力にたいする過小評価であり、その二つは農協運動を運動体として、すなわち、組織と経営の正しい関連において総合的にとらえ直していない点——に求める。

第一の弱点は、戦後の「農協マン」が、戦前の「産業組合人のもっていた理想家的肌合をなくしたことであるとし、この主体的な弱さが第二の点すなわち農協の組織なり経営なりを通して経済界の実体を総合的に把握することの弱さにつながっていると言う。そしてさらに同書を読んでみると次の疑問が出てくると美土路氏は続ける「なるほど

——商業的中间利潤の排除という金科玉条が、ますますせばまる市場の上で、巨大な規模に達した独占資本の生存上の要求から打出される途方もない利潤追求によって空論化される傾向をもつことはたしかだ。そしてまた——『農協が依然として独占資本に奉仕する国家機関であり、しかるがために農地改革後も農村に残された封建的要素による昔ながらのヒエラルヒーの結節点の一つが、上から与えられた農協であることがおぼろげながら次第に判ってきて、従ってかつて産業組合人がもったところの商業資本の節約、利潤なき社会の建設という幻想さえもちえなくなったのが現在の農協である』という見方も、たしかに一面の傾向をとらえてはいる。

だが、同時にわからないのもここである。農協による『利潤なき社会の建設』ということは、むろん、一つの幻想にすぎない。だが他方それとならべられている『商業利潤の節約』ということは果して幻想なのか、幻想ではないのか。幻想であったのか、そうではなかったのか、と。すなわち、こうなるのである。(1)もし、農協からそうした夢を奪ったのは『国家独占資本が最大限利潤を確保する』ためにあらゆるものを飲みほすことに由来するのだとしたら、これまた最大限利潤の法則のあてはまる戦前の独占段階でも、それは同じように一つの幻想だったのではなからうか。(2)、逆に、もし戦前に商業的中间利潤の排除という農協の機能が『空まわりしないでやっていける何がしかの実践的意義をもちえていた』とすれば、戦後にそれを空論化させたものは単なる『独占資本の最大限利潤』だけでは説明されえないであろう。(一九一—二〇ページ)

そして氏は問題を一步さかのぼらせ、そもそも「商業的中间利潤の節約」というあの有名な原論の規定のみで農協問題を正しくつかめるかと根本的な疑問を提起し、つぎのように続ける。「わが国の農協は歴史的にいつても、いわば上から作られたものであり、また現在も『農協は依然として独占資本に奉仕する国家機関』としての一側面をもた

らされている。そうした一つの傾向があることは、否定しえない。だが、農協はむろん税務署その他の国家機関とは根本的にちがっている。なぜなら、農協は、いかなるものにもせよ、農民を構成主体とした、したがって、組合員農家とは切っても切りはなせないところの農協運動の組織体であり、経営体だからである。ここに農協理論の核心的部分があり、その点を軽視しては農協問題を内面的に正しく理解し、主体的に解決していくことは不可能だ。

上から——地主本位、官僚本位あるいは独占資本本位につくられた農協だとしても、そこには農民がそれに組織化されえた根拠がなければならぬ。石をいくら懐であたためてもそこからヒヨコはかえらない。そこには根拠があるはずだ。そして、その根拠こそが、そうした農協をして真に農民のものたらしめる可能性につながるものにほかならない。事実、真面目な組合員農家と農協役員は、現在の農協再建がみずからの収奪の上になされぬよう、そうした可能性を求めて日々苦しみ、それを現実のものたらしめるべく日々闘っているのである。それゆえ、たとえ上からつくられたという由来をもつ農協にせよ、それを根からゆがんだものとしてではなく、また単純に独占資本の手先としてではなく——本来、正しくあるべきものが一定の条件下にゆがめられたものとして、その内部構造にまでふみこんで、正しく解明することが何よりも大切である。それこそが農協理論本来の任務でなければならない。」(二〇ページ)と上からの組織にしても、その限界内において農民が組織され得た構成主体サイドの要因の看過をとり上げる。ではこのような従来の農協理論の弱さはどこから来たのか。氏はこの点を解明する手掛りとして独占以前の段階の農協理論に二つの疑問を提起する。すなわち

「(1) 従来の協同組合論では、その本質的機能を『商業資本の節約』、『流通費の節約』、『商業利潤の節約』という三つの形で規定し、それ以上の検討はなされていないが、それらの三つの相互関係は一体どうなのか、また、協同

組合がそれを行いうるから、はどうなっているのか。(2) つぎに、購買、販売協同組合のばあいはそれでいいとしても、信用協同組合ないし農村工業、利用加工のような生産協同組合のばあいも、そうした規定で果しておし通せるものなのか、否か。」の二点の疑問である。結論的に言えば「(1)の問題については、協同組合事業の独自の性格は商業利潤節約だけでは充分に明らかならしめられたと言いくい、(2)また第二の問題についても、商品流通以外の、たとえば、信用とか生産・利用とかの事業を行う協同組合のはたらきを単なる商業資本節約説で説明することも当然まちがっていると答えねばならない。」(二二ページ)

では協同組合および協同組合運動の必然性と独自性は何か。それが氏によれば「何よりも農業生産と生活における協同」の問題である。

こうして美土路氏は協同組合の基礎に「協同」という問題を据えられる。つまり氏は商業資本節約説が協同組合の規定として不充足であるのでそれに代るものとしてすでに前節で紹介した氏の論考において提起された「協同」という概念を再び提起するのである。

すなわち一九世紀半頃の労働者生産組合が割合成功し高利潤を挙げた例が少くないのであるがその原因こそ協同による「不変資本充用上の節約」にある、と当時すでに指摘していた学者がいたことを挙げ次のような説明を加える。

「周知のように生産につかわれる資本は不変資本(C)と可変資本(V)の二つの部分からなっている。すなわち、原料や機械、設備その他の生産手段のように生産の過程で新しい価値を生み出さず、ただ生産された商品に自らの価値部分を移転するにすぎぬ不変資本部分にたいして、労働者を傭いいれ、働かせるための資本部分は可変資本といわれている。なぜなら、労働者は労働の過程で自らの労賃(労働力の価値)以上の価値を生産するからである。そ

して、その差額、つまり、剰余価値こそが利潤（ M ）の源泉である。だからいま生産手段を協同化して生産を行うなら、そこには生産手段すなわち不変資本（ C ）の節約と減少がなされ、かくて利潤率 $\{M \div (C + V)\}$ も増大するという結果になるのである。

では、つぎに進んで労働そのものの協同によって、可変資本（ V ）を節約するばあいはどうか。このばあいは、単に形式的なことではすまされない。なぜなら、いまの理屈でいけば可変資本の減少は同時に剰余価値、すなわち利潤（ M ）の減少となり利潤率 $\{M \div (C + V)\}$ は不変資本のばあいのように単純に増大するとはいえないからだ。ここで、われわれは資本の平面からさらに労働過程そのものにまでつっこんでいかなばならないのである。すなわち、このばあいも、そこに進んで協同化が行われるのは、協同によって生産を大規模化し、労働を社会化し、それによって今までよりも少い可変資本でおなじ生産量をあげるか、あるいは今までとおなじ可変資本でより多くの商品を生産しうるからだ、これはいうまでもなく労働の協同——これを経済学では「協業」という——によって労働の生産力が高まるからである。いいかえると、それは単位商品当り投下労働量の節約であり、これが可変資本に対応した生産協同組合のより基本的なはたらきとなる。そしてここでは可変資本というよりは、労働そのものの協業による節約ということが、その根底になっていることがわかる。（二四ページ）

そして以上のような考えかたの筋道の大切なことを強調し、こうしていろいろの形の資本の節約に対応して各業種の出資協同組合のはたらきの根底を協業による労働の節約であると、さらに出資金という枠をとりはらってこの協業という考えかたをみると、われわれは出資組合のみならず、非出資組合、さらには任意の小組合にまで、つまり協同組合一般を一元的に説明しうる広い土台に到達できたとする。氏はこの観点に即して歴史的に見ようとして以下

のいづく言われる。

「労働者協同組合の母国イギリスの例をとれば——そこは十八世紀後半から十九世紀前半にかけて、いわゆる産業革命を通じて資本主義がもっとも先進的かつ典型的に発展した国だが、そこで——協同組合を生み出したのは他ならぬこの産業革命である。その頃の事例をイギリスの協同組合学者フェイの名著「内外協同組合論」からひろって、年表を作ってみると、生成発展がほとんど産業革命と歩調をそろえていること、次表の如くである。

年次	組合名
一七六九	フェンウィック食品共同購入組合設立
一七九五	ハル製粉所対抗組合設立
一八〇一	ハル製粉組合工場設立
一八一六*	シアネス組合設立
一八一七	デヴォンポート製粉組合工場設立
一八二七	ブライトン協同組合店(キング)設立
一八三二*	ロックハースト組合リッポンデン組合設立
一八三三	製粉組合工場四〇〇以上に達す
一八三四*	カークヒートン組合設立
一八三九*	ホンレイ組合設立
一八四〇*	南クロスランド組合設立
一八四二*	ミドルトン組合設立
一八四四	ロッチデール組合設立

*印のある組合はフェイの本が出た当時(一九〇八年——引用者)まで依存している組合である。

協同組合における「協同」の意義について

これらの協同組合は、いずれも産業革命のもっともはげしかった南部の労働者を中心として組織され、推進されたものである。当時、機械制大工業と工業都市の急速な膨脹のなかで、商人や資本主は労働者の旺盛な需要と弱い立場につけこんで、パンに泥をいれたり、目方をごまかしたりしてわるい商品を高く売りつけ、生産面のみならず消費生活の面でも労働者にたいする収奪をほしひまにした。

そうしたなかで労働運動が広汎にまきおこされていったのだが、それと併行して労働者はみずからの生活を守る手段の一つとして、資金の融出による協同組合の設立運動を進めたのである。ロッチデールの組合原則で「品質の優良、量目の正確」ということが大切なスローガンとしてうたわれたのは、まさにそうした事態の反映にほかならなう。(二五ページ)

このようにイギリスを例としての歴史的考察を加えたのち労働者協同組合運動に対する産業革命の意義に触れ「産業革命のなかで協同組合は、その媒介的条件としても主体的な条件としても協業と協同を根底にしていることを歴史のうちに学びとることができる」と述べている。

以上の考察を農業協同組合そのものの理論的解明の予備的考察とし、ついで氏は農民の協同組合についての再検討に移られる。それは簡単にいえば、労働者協同組合が産業革命のなかから必然的に形成されてきたのと同じように、農業の場合も近代の農業革命が農業協同組合組織の歴史的條件になってきたということである。氏はいう、「産業革命によって大幅に進んだ機械制的協業は資本の支配を社会のあらゆる部面におしひろげ、やがてそれはかくれた農業をもまきこまずにはいかなかった。たとえば、ヨーロッパ大陸諸国では、運輸革命ももたつて十九世紀後半になると農産物の商品化は飛躍的に高まり、そのため大陸諸国の市場にはアメリカ、カナダ、アルゼンチンのような先進国や

ロシア、インドのような後進国の安い小麦その他が続々と流れ込み、はん濫した。その結果これらの国の在来農業は農業機械や化学肥料をとり入れ、自ら近代的、すなわち資本主義化をせざるをえない羽目におちいったのだ。その頃遠く南米あたりから化学肥料の原料が運ばれるようになったのも、またテイヤとかリービツヒのような近代的農学者が輩出したのも、そうした事態の進行をものがたっている。だがこうして自分の農場に労働者を入れ、機械制協業をとりいれることによって、農業資本家に成長しうる農民が、めぐまれたごく少数にすぎなかったことは当然だ。

しからば、こうした農業技術革命のなかで、自ら資本主義化しえぬ大多数の農民は、一体どうしたのだろうか。零落するもの数がかぎりなかったのはもちろんである。だが、農業に問題をかざれば——資本主義的商品生産の渦にまきこまれた農民は、みずから生産力を高め、商品を安く売る以外に海外小麦に対抗の道はなく、しかも、かれらが個人個人で資本制協業をとり入れる余裕をもたぬとすれば、それを組合的な協同でやるほかに存続の道はない。そして、ここにこそ農業技術革命のなかに農民の協同組合が登場する必然性がある。それは一方では生産に発し、生産にかえると同時により明確な形では小農につきものの前期的な高利貸、商人に対抗して流通部面においてつくられた。このようにして、産業革命にちょうど一時期ずれた十九世紀後半、農業革命と農協がたがいに行進して進み、進められたことは次表がはっきり示してくれる。

国名	購買農協の開始	生産農協の開始(主として酪農関係)
ドイツ	一八六〇年	一八七一年
デンマーク	一八六六年	一八八二年
スイス	一八八六年	?
フランス	一八八四年	一八八七年

協同組合における「協同」の意義について

協同組合における「協同」の意義について

一一三

ベルギー	一八九〇年	一八八九年
イタリー	一八八四年	一八八四年
アイルランド	一八九〇年	一八八九年
イングランド	一九〇〇年	一九〇〇年

〔二六―二七ページ〕

しかし農民と労働者ではその性格が異なるのでこの点がどのように農業協同組合の性格に影響を与えるか氏はこの点を産業革命と労働者協同組合の關係に即してより具体的に考えると次のようになるという。

「第一に、農民の小生産というものが資本制社会の以前からあり、ごく広い意味での協同は比較的古くからあったこと、またその結果として個有の農協、つまり近代的な農協は前者から後者への移行の過渡形態として存在しうること、だが、その理論的歴史的性格は互いに大幅にちがうこと、これらについては別の機会にのべたことがあるので、くりかえさないが、これは現実の農協の性格をひじょうに複雑にする一因である。（既に考察した一九五五年八月号参照）

第二に、農民が労働者とちがって商品生産者であるという点、ここに農協が単なる生活資材だけでなく、生産資材の購買、農産物の販売、さらには信用、生産にまでおよんでいく前提がある。だから、農協による勤労農民の生活の防衛、社会的経済的利益の確保といっても、そこにはさし当り生産というクッションが入り、それに大きな重点がかかるという傾向がでざるをえない。

第三に、その連帯性と組織性について——農民はさらに孤立分散的な小商品生産者である。この点労働者階級は前にのべたように機械制的協業を通じ、生産過程において強い協同性を与えられているが、他方、それは自らに対立するものとしての資本の力でそうなのだ。

裏がえせば、こうしたことが社会的生活面で労働者にシッカリした社会的組織性をもたせているのだが、これにたいして農民のばあいは、(1)協同の部面でいえば、みずからの生産と流通により強く、(2)社会生活の部面での組織性はより弱い。だから、農協についても、(1)それは社会運動体としてよりも経済組織体としての性格がより濃く、(2)社会運動体としても政治面より経済面により傾くという傾向がある。」(二八ページ)

そして以上の諸側面が現実にとりかみ合いどう展開するかはその国々の農民のおかれている具体的社会条件、とくに農業における資本主義発展の具体的コースによって定まるといふ。そしてイギリスとはことなりドイツ、日本、旧ロシアなどのように農業技術革命もはっきり行われず、順調な農業の資本主義化とそれに伴う農民の分化が封建的社会関係の残存によって妨げられ小農が広く存続する場合これらの国の農村では、封建的地主、高利貸、商人などの前期的な要素がよきつきまとっているという。ところがこうした残存半封建的諸階級を資本がその法則のもとに捲きこむために農協がいわば上からつくられてくる。だからといってこうしたところでは農協がその出発の当初から上からつくられた農民収奪機関に過ぎぬと割り切ることはいかない。農協のもつマイナス面だけを強調し農協運動の可能性を無視することは間違っていると氏はいう。農協は農民の小生産をしたがってその生活を守る闘いにつながっているのである。独占資本主義下の現段階では、一方では農協を通ずる収奪を激しくさせると同時に、他方では農協運動を農民運動として展開すべき可能性を大きく潜ませていると氏はいはれる。

四 「協同—協業」説にもとづく理論体系の構築

美土路氏は前号にひきつづき、雑誌「農業協同組合」一九五六年四月号で「農協の組織と経営」についての考察を

協同組合における「協同」の意義について

続ける。氏は先ず協同組合を理解する鍵は「協同」にあるとし、労働における協同、氏のいう「協業」の概念から議論を出発させ、「組合形式による協同の特質」として以下のごとく言う。「協業というものが、もともとは、ある商品の一つの生産行程、ないし互いに関連したいくつかの生産行程のなかで、計画的に相ならび、相ともに働く多人数の労働の形態であることはもう誰でもが知っている。田植とか、脱穀の際などにもみられるように、協業——あるいは協働といつてもいい——は一つの結合労働であり、個別的な労働にくらべると、それは相対的にも絶対的にもより多くの商品を生産することができる。そこでは、労働の個人的な制限から解放された結合労働独自の生産力、すなわち、社会的労働の生産力ないし労働の社会的生産力が大きく發揮せしめられるからである。

このような生産力の発展は、資本主義のもっともふかい基礎であり、協業はそのなかで単純な協業から分業にもとづく協業へ、それからさらには機械にもとづく協業へと展開していくのだが、資本主義という現実の社会関係のもとでは、いずれにせよ、その結果は資本家の利潤の増大であり、そしてまたそれ故にこそ、協業は資本家によってとどまるどころをむしろ促進せしめられてきたのである。

協同組合、すなわち組合という形による協同が、この資本主義的協業の第三段階の開花期たる産業革命に媒介され促進されて結成をみたことは前回にのべた。

とくに農協は、自ら資本制的協業をとり入れる力のない農民が組合という形でそれをとり入れ、資本の圧迫に対応せんとしたものである。こうした面からすれば、協同そのものの本家は、むしろ資本主義的な協業にあり、組合による協同の社会的性格とその特質を明らかにするには、これをまず前者とくらべてみるのが早道である。」(一九五六年四月号一五ページ)

ついで氏は資本主義協業の社会的性格をもっともよく示すのは協業における指揮監督の役割であるとして、労働に對立した資本の、大きな役割の一つとして指揮監督をあげ、しかし組合という形で行われる協業はそれとは根本的に違つた性格をもつことを指摘し、「組合的協業は一般にそうした共通の利益にもとづく自發的な結合と、みずからの生産手段と労働力の自由な結合を根本的な紐帯としているのだ。これは、資本主義的な協業が、一方における生産手段の集積・集中と、他方における労働力と生産手段の分離という、資本主義の歴史的社会的現実に立脚し、そしてみずからもそれをおし進めるのにならして、組合的協業は、自家労働と自家生産手段がまだ分離せず、それが程度の差こそあれ、小生産者のうちに統一されていることを前提とする、という違いからくることである。だから、さし当つて、組合的な協業においては、機械が人を使うといったような資本と労働の對立のない、また指揮はあつても監督のありえない、組合員多数の意志にもとづいた運営が行われる。そして、これがいわゆる民主、自由の協同組合原則のよつてきたるところである。

しかし、物事には、いつも表と裏とがあることを忘れてはいけない。というのは、そうした結合の特質は、同時に協同組合の一つの限界ともならずにはおかないからである。それはこういうことである。

前述のように、結合が自由であり、民主的であるということが、自立した組合員小生産者のワク、つまり小生産者所有關係を根本的にくずさないかぎりでの、協業というやり方にもとづいてるのであつてみれば、それは同時に組合員小生産者のあいだの競争と矛盾を完全に排除しえないことでもある。農協はそうした結合のゆるさを本質的にもっている。ここに、協同組合が資本主義社会における生産と流通の無計画性、無政府性を排除しえぬ本質的な限界がある。(一六一―一七ページ)と述べる。

ついで氏は「協同」のもろもろの側面として(1)単純な協業(2)分業にもとづく協業(3)機械による協業についてふれた後「協同組織からの経営体の形成」という見出しのもとで、協同組織の成長のゆきつくところが経営体の形成であることを指摘し、資本主義的な企業に近い経営体を形づくると述べ、ついで「農協における資本の形成」の問題に移る。

この点の詳細な紹介は省き、ついで「協同組合資本の運動法則」として (1)協同組合資本の完全化傾向につき次のように言う。

「協同組合の資本的形成と自立化が、一つの必然的な道行きであれば、その行きつくところが北海道の雪印のような株式会社、完全資本化であることに不思議はない。よかれあしかれ、資本主義のもとで経営体としての協同組合には、そうした内部衝動がひそんでいるが、そうならむろん、それはもう協同組合ではない。

このような例は労働組合が資金を醸出し、みずからの労働力を提供して結成した労働者生産組合に多い。そこで、ドイツの協同組合学者オッペンハイマーは、これを「生産組合転形の法則」とよんだほどだが、ここで労資の対立がないのは、それがいずれも均等に組合員にわり当てられているからである。だから一旦、一組合員に事故がおこり、その間の均衡が失われると、労働と出資への収益配分の不均衡を通じ、ついには労働力のみ組合員と出資のみの組合員も出、ここに協同組合内部における資本主義的な搾取関係がでてこざるをえないのだ。これがもう営利会社と本質的な差のないものであることは、例えば従業員持株会社を考えればすぐわかろう。」(二八―二九ページ)

ついで、(2)協同組合資本の反対物への転化傾向について、(1)の傾向は、協同組合が資本的成熟をとげ、その不完全性と経過性をぬけだして完全資本となることによって、協同組合たることをやめるという方向だが、(2)の法則は、協

同組合資本が經過的かつ不完全なままに、協同組合資本利潤を獲得する力を失い、そのまま、反対物へ転化するということを意味している、点を指摘する。

五 協業—協同説の問題点—諸批判の諸相

美土路教授の、ここに展開した理論は、農協資本という特殊な資本形態の成立を、小生産者の協業を出発点として意義づけたものであった。この理論に対し、種々の批判がその後、各方面から行われた。その中で全く對極的な立場すなわち農協の基本的性格は経営体であり、事業体であるとする立場から、いち早く、批判をおこなったのは、風戸伊作氏であった。氏は美土路氏の『農協の理論と現実』が農協協同組合誌に連載中の一九五六年、六月、同誌上に『立論の基礎に疑問』なる批判論文を寄せて、問題点の批判を細かく展開した。美土路氏の独自の理論が野心的なものであるにいかかわらず、農協の歴史的な在り方および現実の情況をつかむうえにやや不安なものがあると思われる原因は、まさに議論の出発点にあるとされて、氏は何よりも先ず次のように農協論の土台に「協業」をもちこむことを批判されるのである。「すなわち『労働における協同—協業』という概念は必ずしも資本主義社会の概念ではなく、人間の労働が存在するところには必ず自然的に発生してくるものであって、封建制度下でも、それ以前の社会にもあつたはずであつて、このような概念をもって、農協の理論的基礎に据えつけたことに根本的な疑問をもつものである。農協協同組合とは、すくなくとも資本主義社会の発展の途上において、まず都市で成立した資本主義制度が、しだいに農村にまで侵入していく過程、または都市の大資本にたいして農村の小資本家、小農民が主として協同による信用力の獲得および販売物の価格実現、購買品の不当利潤の排除を協同の力によって達成するために発生したもので

ある。

このこと自体は、氏自身も『とくに農協は自ら資本制的協業をとり入れる力のない農民が組合という形でそれを取り入れ、資本の圧迫に対処せんとしたものである』（前掲四月号一五頁）などと、随所に指摘しているところであるが、このような資本主義社会の下にできあがった組織を「協同の労働」という超歴史的概念によって、理論づけることは、農協自体をも超歴史的概念にするおそれがある。

また、一步ゆずって『協業』ということを資本主義社会の下におけるものに制限しても農協の歴史的な在り方は、生産部面の協同ということよりも、むしろ信用事業ないしは販売、購買の流通過程に重点がおかれ、加工部面の協同化もみられるが、農業の生産行程そのものの協同化というものは、ほとんどみられなかったといってもいい。またあったとしても、それは販売、購買部面のように発展する方向はたどらなかったのである。⁽⁵⁾（八三ページ）

氏は、農協に、生産行程そのものの協同化がみられなかった原因として、資本主義社会における土地私有をあげ、むしろ「このように土地私有にはばまれて生産の協同化が達成しがたいところに、農協の本質というものが逆にとらえ」得るとされ、「超歴史的な、しかも現実の状態とかけはなれた、このような理論の出発点に大きな疑問をいだくのである。」（同上）と批判される。そしてこの出発における問題点が理論の展開においても矛盾を生起するのであるとし、ひきつづいてそのいくつかを例示されるのである。

先ず、農協における生産の協同化の実証的な裏付けを、都市の労働者階級を中心とする消費組合または、これにもとづく生産組合にもとめる点について、これに関する検討を主としてヨーロッパについて歴史的におこない、つぎのようにいう。

「この労働者の組織した生産組合、そのもつともさかんな国は、イギリスよりもフランスにおいてではあったが、このフランスの生産組合は空想的社会主義者フーリエの影響によるものとされており、その代表的なものである、プッシュェの提唱した労働者生産組合が『プッシュェの予想に反し、組合員が取得すべき利潤の減少することをふせぐために新組合員の加入をこぼみ、その結果ふつうの小資本公司とおなじような組織に変質するにいたった。一八七三年にこの組合の歴史は終りをつけた』(奥谷松治『協同組合論』五〇ページ)のであって、一般的にみても、『そのこ、生産組合は、協同組合運動者のあいだに試みられたが、生産組合失敗の二つの型——すなわち……資本主義経営との競争による敗北か、資本主義的経営への転化か——があらゆる場合につきまとい、失敗におわつた、イギリスにおける生産組合運動発生の特徴は、はやい時期に近代的大産業が確立されたために、労働階級は消費組合により多くの関心をもち、産業革命から取りのこされた、きわめて狭隘なる手工業者の範囲内において、支持された微々たる存在であったという点である』(前掲書六二ページ)これが歴史的な事実である。

とすれば、氏の『協業』という基本的な概念にもとづく労働者の生産組合はその歴史がしめすように、労働者の組織する協同組合の主流にもなれなかつたのであり、『きわめて微々たる存在』であつたにもかかわらず、このようなことを協同組合論、しかも労働者階級とちがつて、小所有者である農民を組織する農業協同組合のもつとも本質的なものとして、つかもうとした点は、その意図があくまで農協を実践的立場でとらえようとした正しい観点に立つとはいへ、その理論を超歴史的なものとするともに、あまりにも現実からかけ離れた理論としたのである。」(八四ページ)こうした歴史的検討にもとづく批判をおこなつた氏はさらに続いて、美土路理論展開の跡を辿つて(1)農協の発生の条件としての農業技術革命についての批判的検討、(2)組合形式による協同の特質について、さらに、(3)協同と協業

の異同と関係およびそれぞれの取扱いについて、そして(4)「農協における資本の形成」以後においては経営体としての農協を主として商業資本としての性格から把握することの、美土路農協理論体系における位置づけに関する疑問、を提起している。そこで紙面の節約のためその主張をそれぞれに出来得る限り要約して掲げることになるとつぎの通りとなる。⁽⁶⁾

(6) 詳細は農業協同組合誌一九五六年六月号「農協の理論と現実を読んで」ならびに、風戸伊作『農協理論の系譜』中の「美土路理論」の展開、を参照されたい。

まず(1)については、農業技術革命は、農業における資本主義の発展した国で行われるはずであり、農協は、小農の支配的な、資本主義の発展していない国で成立するもので、農協の成立を、農業技術の進歩と直接に関連づけるのはおかしいのではないか。また各種の農協の発生の歴史的條件は、多様であるのに、それを「組合協業」により、資本に対立し、もしくは、「前期的な高利貸・商人に対抗して」と割切って説明するのは、無理がある。

次に(2)の組合形式による協同の特質に関しては、結合のゆるさ、すなわち組合における自由であり民主的な、組合員、小生産者のあり方を、組合的協同は、本質的な特長としていと美土路氏は主張するが、それは資本との競争對抗にさいして生産の共同化を阻む、むしろマイナスの條件として資本主義社会では、現われていないか。そしてまた、組合協業も、資本主義の発展とそれによる階層分化の進展にともない、自由な民主的な組合員の関係をいつまでも保持しえぬのではないかと、組合的協同の意義と限界に関して批判する。

また(3)の協同と協業の異同については、美土路氏は、「協業」へ発展するもの、あるいはそれへの過渡的形態として「協同」をとらえている。労働の集団化までいかない組合員小生産者の経済的営為の必要にして可能な一側面、例

えば生産と流通における労働、生産（流通）手段のどれか一部分の、バラバラな協同化したがつて、協同の方向のねじまげ、事態の矮少化などをも氏が予想されているのに対して、風間氏の「協同」は、ついに「協業」＝生産の共同化に発展しえないのが現実の農協の姿であり歴史的事実であり、だから「協業」である生産の協同化の実例として、「流通を担当する総合農協」について検討せざるを得なくなるのだと、首尾一貫していない点を批判するのである。

(4) 「農協における資本の形成」以後について、すなわち、美土路理論の展開における「農協資本の形成」「協同組合の資本的自立の限界」「協同組合資本の運動法則」の説明にいたると、美土路氏は農協を「経営体としてつかみ主に商業資本としての性格から農協資本をとらえるが、この点について風戸氏は、美土路氏が具体的説明にさいし自ら販売事業に問題を限定し、また農協資本を商人資本のばあいとくらべることこそ農協が主として流通部面の「合理化」を中心として成立したことを自ら承認したことであり、「他の事業にしても理屈は大体同じである」と簡単に割切っていることをみてもなおさらその感を深くすると批判する。(7) (前掲八四ページ～八七ページ)

(7) この点を『農協理論の系譜』で補うと、つぎのごとくである。

商人資本は産業資本に従属しているとはいえ個別資本としては完全に自立化している。その特色は「(一)生産物たる商品(資本)の貨幣(資本)への転化という機能が、生産者とは違った売買専門の、いわば流通上の代理者たる商人の手によっていとなまれていること、(二)しかも、この機能上分れた商業という仕事が生産専門の生産者とはまったく赤の他人の一特殊資本、しかもまったく自立せる別個の投下資本のはたらきによって行なわれていること。」なのである。

しかし「協同組合の場合はどうだろうか。組合員小生産者の生産した商品の販売機能……があげて協同組合に代行せしめられることは(一)の場合と似ている。けれども、その『代理者』はむろん『生産者』の別個のものであり得ない。すなわち、ここに協同にともなう分業と、経営的自立の限界がある……：そうしたこと(二)の点も同じだ……だから協同組合資本という『特殊

資本』は自らの論理によって動くというよりはつねに出資者たる組合員の、小生産者としての経済性にもとづいて動かねばならぬという本質的な制限を背負っている」。そうした本質的な制限を保証しているものが利用高配当の原則だと主張している。

以上のごとく、風戸氏は、協業を協同組合理論体系の出発点に据えた点を中心に歴史的に検討され、美土路説への疑問をいち早く提起したのである。

さて、美土路氏によって、批判の当の対象となった理論の提唱者である近藤康男教授は、一九六六年一月に刊行された『協同組合の理論』新版において、つぎのごとく鋭い反批判をおこなった。

「資本主義社会における協同組合の本質を、資本制生産の出発点であるところの労働様式、すなわち『協業』『生産』に求めるのは無理であり、誤りである。それは利潤を生むものは、労働者の労働ではなく、日夜工場経営に心を砕く資本家の『労働』であるというのが誤りであると同じ性質の誤りである」と美土路理論の社会的意義に闡説し、その根拠として、同書三八ページの(註)においてワーバスの Labour Guild に関する見解を引き「労働者生産組合というものは、労働者が中間請負人を排して労働力を集団的に売り込むための企業であって、資本の投入があり、労働者の雇傭をすることを明白に述べ」労働者生産組合も、その内容は流通過程に機能する営利事業に他ならぬとしている。そしてそれによって、労働者生産組合は、消費組合と外見上異なる産業的協同組合の形態をとるけれども、消費組合と同じものを芽として有しており、生産者組合を含めた協同組合の本質は商業資本の特殊な企業形態であることを否定するものではない、と自説の妥当性を強調しておられる。そして近藤教授は、「流通過程に延長された生産過程、つまり運搬、選別、保管、こういう場面での協業、さらには、信用事業についても、商業資本の特殊な企業形態なる性格をもって、これを律することが出来る」と主張されている。(『前掲』三六一四〇ページ参照)

まことに教授の、資本主義社会における協同組合の機能こそ近代的協同組合の規定性をなすものであり、資本主義社会に存在するあらゆる制度、組織は、なにものであれ、総資本の客観的運動法則の客観的な作用の外にあることは出来ぬという科学的立脚点にたいして、疑をさしはさむことは出来ない。しかし、協同組合運動は歴史的存在であり社会的である。労働者や小生産者などの諸個人たちの自然発生的な運動である。これを客観的な鉄のごとき必然性のみによって、果して規定し終ることが可能であろうか。協同組合は自然史的方法のみによって、あますところなくとらえ終ることが可能であろうか、私はこの点に若干の疑念をいだくものである。歴史的に協同組合運動を、試行錯誤を前提とし目的定立と社会的諸結果との背離に悩みまどう諸個人の営みの総計として、観察し認識する必要をそこに見出し得ぬであろうか。協同組合運動は観察し分析する対象であると共に、多くの人々の苦悩や営為の総計でもあるという側面はその認識にさいし銘記されねばならない。

六 展 望

さきに述べた美土路教授の資本制協業に対立する組合協業に基礎づけられた農協理論体系が、協同組合研究会の一九五六年四月の第一回大会に『協同組合の組織と経営に関する試論』として発表されてから一年において、一九五八年、協同組合十年の歩みを展望して、大戦後の協同組合運動の変貌と発展の方向を看取しようとした、協同組合研究会第三回の大会において、その理論は、奥谷松治氏の分析と展望によって、協同組合研究の系譜の中からはじめてつぎのように位置づけられた。

奥谷氏は「資本主義と協同組合」と題する報告で「戦後における経済の再建および独占資本の支配強化に沿って：

協同組合における「協同」の意義について

；対象を農協理論に限定して、その推移をあとづけ」る作業をおこなった。そして、経済の再建過程を「戦後経済の再建は、重化学工業を中心とするいわゆる傾斜生産方式が採用され、老大な復金の融資と価格補給金など財政資金を注ぎ込み、昭和二六年には早くも戦前の水準に回復した。この過程で農協の経営的危機が表面化し、自主的な農協という出発当初の方針を早くも放棄して、保護政策に後退するにいたった。」とし、農協理論については近藤康男著『続・貧しさからの解放』（昭和二九年刊）をとり上げた。同書は農協を戦後再編強化された独占体の一環となつて農民を収奪するメカニズムとして構造的に分析する作業を通じ、民主的な協同組合組織のみが組合員の利益をまもるという立場から、失われた組合デモクラシーの回復を目指して、独占資本と農協系統の結節点をなすものとして農協・漁協とくにその上級機構の機能に鋭い批判を加え、大きな反響を呼んだ。この反響は、著者が農協民主化の原動力として期待した農協組織の内部から主に生じた。ところでたしかにその論理を承認して農協の現状を憂えるものが少くなかったが、他方では、農協を通じて農民のために働いているという自負心を傷つけられてはげしく反撥したのも多いという結果をも生じた。しかも反響の大きさに比し、実践的指針に迷つたりその具体的起動に困難を感じたりする傾向も生れた。そして、まさに「これらにたいする反批判として美土路達雄氏が『農協の理論と現実』（『農業協同組合』昭和三年三月―九月）を発表した。」のでありその点で、両理論とも当時の農協問題のみかたに直接つながりがあると奥谷氏は指摘する。そして美土路論文の意図を「一は農協問題を客観的な立場からばかり見ないで自分の問題として考えようということであり、二は農協を経済法則としてとらえるのではなく一定の主観的意図をもって運動する経営体として理解しようとする同氏の立場をあきらかにしたものである。」と規定する。しかし「それが経済学的な分析方法と一致するかどうかは別として、農協問題を考えるそうした立場のありうることも理解できるので

ある。またこの論文が農協関係者の関心をあつめた理由もこの点にある」とより高い視点にもとづいて好意的に評価している。要するに組織内外の人間の疎外の現実と人々の不満の存在を訴えて納得に値いするものであるとする。ただし美土路理論の論理構成についての問題点の指摘と批判は厳しい。すでに触れた部分もあるので繰返しを避けて労働の協同＝「協業」による労働生産力の高まりが組合組織の基本的なはたらきであるとする美土路氏の論理に直接に関連する部分に限定して、奥谷氏の批判を個条書することにする。

(1) 技術概念である協業と一定の所有関係による経営形態の概念である協同組合とを混同している。

(2) この混同を敢てした理由、つまり、「資本制生産の出発点」たることが明白な「協業」を労働者生産組合の基本機能としてとり上げた所以こそ問題とする必要がある、同氏の思惟過程を辿るとそれは二つの目的のためである。

「理論的には協業を労働者生産組合のもっとも基本的な機能とすることによって、『流通過程を合理化』する協同組合の現実的機能を捨象し去り、生産過程にこそをもった協同組合の理想的概念を組立てるためである。

さらに歴史的には『続・貧しさからの解放』が協同組合の原型としてロッヂデル先駆者組合をあげているのにたいして、イギリスにおける協同組合の起源はさらにふるく、産業革命の開始と同時に始まり、一九世紀半頃広汎に設立されていた労働者生産組合が協同組合のより本来的な形態であることを論証するためであることがわかるのである」。(一六ページ)したがって、「あらかじめ協業を協同組合のきそとして前提し、協同組合をかかるとしてそのあり方を論理的に導いただけのことで、現実による検証は未だまったくなされていなのである」。(一八ページ)美土路理論はこのような性質の一つの仮説であるとの指摘は奥谷氏的美土路説理解の特質である。この点銘記に値いする所である。ところで「資本主義と協同組合」における奥谷氏的美土路氏批判は、更に発展し「美土路氏はこのよ

うな方法で、独自の協同組合の概念と協同組合史観を構成した」「形式は協同組合の衣装をまとうているが、その内容は資本制生産一般となんら異なるところなく、資本主義社会のどの部面にも自由に通用する恐るべき神通力を發揮する」ことになる」とされる。

(3)しかし、奥谷氏は、近藤理論に、美土路理論の原因となる問題点が存在したことを指摘することを忘れない。すなわち近藤理論は協同組合を商人資本に対置して「流通過程合理化を主要な任務とする」ものであると一方でいいながら、他方で協同組合は、経営体としてのその自立化の程度に応じて、組合員と対立した商人資本の機能をはたすように成ることを暗黙に認めている、反対物への転化を目的論的には認めていて、機能論的に明らかにしていないかったことに言及している。(8)氏は組合員に従属するか、或は組織的機能的に自立する形であるかに拘わらず、協同組合は商人資本の機能を営む、と主張されるのである。ところで奥谷氏の美土路理論の読みかたについて若干補っておこう。一九六七年に刊行された美土路氏の『働くものの農協論』の書評において、奥谷氏は、さきに紹介した美土路理論のうけとりかたを、更に整理され、美土路氏の協業は、ユニークな美土路氏に独自の、本来の概念と全く別個の用語法として理解すればよいとされている。(9)美土路理論の仮説性を指摘し、その故に批判し去るのでなく、それをユニークな用語法として理解しようとするのは一見識であるとしてよいであろう。

(8)「奥谷松治氏が協同組合は『商人資本』と規定すべきものとされているのは(これを商業資本として訂正して)本質的に正しい」……近藤康男教授『協同組合の理論』新版一九六二年、御茶の水書房。

(9)同書評の要点を次にかかげる。「戦後、農業協同組合法が実施されてから約二〇年の歳月が経過した。その間、日本資本主義が大きく変貌し、農業協同組合も……予想もしなかったような事態がおこっている。ところがそれを分析する理論の分野では……いちじるしい進歩があったといえないと思う。……新しい研究は、むしろ農協のおかれている社会経済的諸関係の変

化を分析し、それが農協におよぼす反作用を体系的に追跡することが必要と考へる。本書はこの方法による研究業績の一つである。……協同組合の理論を構成するに当たつて美土路氏が苦心されたことは、どうすれば協同組合に生産の基礎である労働（はたらくもの）を包摂させることができるか、という問題であつたと思う。つまり協同組合の主要な機能をたんに流通過程に限定してしまつと、小独立生産者である農民（農業生産を担当する経済体）の一側面だけしかとらえることができなくなる。現実はまだにそのとおりである。そこで「生産を中心にした協同組合組織」を考へるために、「協業は生産力発展の基礎」としてとりいれたと解される。……本書では協業がいかなる生産関係のもとでおこなわれるかによつて、「資本家の儲け」にもなり、「農民のプラス」にもなるという生産関係の視点を挿入することその矛盾が目だたなくなつてゐるのではない点に注意―引用者）

美土路氏のばあい協業は、協同組合発展の論理を、協業、協業経営、さらに経営体から資本体へ、それが反対物へ転化するといふ論理構成の一段階としての概念にもちいられてゐるのであるから、本来の概念にこだわる必要は少しもないわけである。したがつて、こうした用語法もユニークな美土路理論の用語法として理解すればよいわけである。（奥谷松治『協同組合と共同経営』所収、御茶の水書房、一九六九年一月、一四七―一四九ページ）

ところで、協同組合理論の経済学的な、基礎的な検討を意図される三輪昌男教授は、わが国における科学的協同組合理論の展開基軸たる役割を果しつづける近藤理論にたいする外からの限定性の指摘による批判の一つとして美土路氏の「協業＝協同」論を検討し、整理と批判をおこなつてゐる。それによると以下のごとくとなる。美土路氏は、協同組合を商業資本とする説にたいし、独自に展開せんとして、その独自性を「協同組合結成の根拠とその内部構造の分析」にもとめる。そしてその根拠は「資本の法則……のもとで……生活手段ないし生産手段から疎外されつゝある」ことにたいする、「労働者の生活」や「農民の生活と営農を守る」「経済生活の分野」における「意識と対応」「対抗」ととらえられ、それは「一般的にいうなら……構成員自らの自立性を保ちつゝ、生産・流通の諸手段な

協同組合における「協同」の意義について

いし労働を集団化」することとらえられる。したがって協同組合は、そうした「集団化」によって右の「対応」をしようとする「経済組織」である。氏の以上の推論を教授は肯定された上で、美土路氏がこの集団化の重要な契機として、『組合的協業』を『資本制協業』と対応的にとりあげ、これをもって「協同組合一般を一元的に説明しよう」し協同組合を統一的に把握せむとするときは、問題であり、無理をさけられぬとする。教授はその根拠として、協業概念の不当な拡大をあげる。かくして美土路氏の「諸種の形態の資本の節約、およびそれにもとづく生産力の増大」は、「まず協業による『労働の節約』に根拠をもつ」ことと、組合形式による労働の集団化つまり「組合的協業」との間の照応関係にやや無理があることを指摘し、「協同組合の独自性を、そのように基礎概念的に明らかにすることも困難といわねばならぬようである」（一二四—一二五ページ）と結論される。

ところで、三輪教授の美土路氏にたいする批判は、内在的なものであって、何故に無理や困難が生じたかに触れている。それは労働者や小生産者が、「生活を守る」ため協業Ⅱ「集団化」をおこなう際の媒介項の欠落によるのであり、すなわち一定の経済的機能を行い、そのことを通じて経済的利益をもたらすべく適切な集団化が行なわれるのであることが指摘される。そして、集団化Ⅱ協業の多様性を規定するのは、むしろこの媒介項、経済的機能の行いかたにあるのであり、協同組合の運動は結局経済的機能の様式に帰着し、総資本観点からする機能把握という意味で見ると、美土路理論は、対極たる近藤理論の一変種とも見られることに触れている（一二五—一二七ページ）

しかし、それとともに、美土路理論の登場によってそれ自体としては問題が多いとはいえず、協同組合の、組合員の立場からする組織化の筋道と論理の、いわば個別資本の段階における協同組合理論の構築の必要性が提起されたことを強調される。

まことに、美土路教授は、農協資本という特殊な資本形態の成立を、小生産者の協業を出発点として、運動体―経営体―資本体の推転構造として意義づけんとしたのであった。われわれは、協同Ⅱ協業論を中心としてであるが、氏の理論の展開をそもその最初から詳細に辿ってみた。確かに、多くの批判者の指摘する通り問題点は多く見出される。しかし展望に見たごとく美土路理論の登場は、あるいは農協問題をボランティアな参加の立場から考察しようとする機運を醸成し、あるいは、発生的に、すなわち出来上った制度としてでなく作ってゆく組織として協同組合運動を認識する立場の存在を人々に知らせ、農協関係者の関心をあつめ、協同組合論の方法を拡大し、未開の分野の存在を、周知せしめたのである。教授は、運動の現実的掛りである部落組織を媒介にして、「新しい協同」を構想し、小生産者の組合的協業を、その歴史的・理論的現実化として把え、それが「不変資本充用上の節約」によって、資本制的協業に対抗して、協同組合資本として独自の系列で發展するとして、いわば協同組合資本の發生史を体系づけたのであった。この大胆な問題提起にたいし、すでにその一半を見たごとく、多くの論者が、それぞれ異つた立場から、すなわち風戸氏は、「組合的協業」と協同組合の歴史的なあり方の不適合を主として、奥谷氏は、歴史貫通的な技術概念たる「協業」を経営形態に適用する「協業」概念の拡張解釈を、三輪教授は、協業、集団化をおこなうのは、適切な利益を目的とする経済的機能遂行のためという媒介項の欠除をそれぞれ指摘されて批判された。近藤教授にいたっては、利潤を例にとって、経済過程の本質と現象をとり違えたものという厳しい批判をおこなっておられる。それぞれに有意義であり教えられるところもあるが、ここでは「協業」概念の理論的検討にかぎって若干の考察をおこない、協同組合における「協同」の意義の解明に資したい。

奥谷松治氏は、「協業」を技術的概念と規定されているが「資本」の著者が協業を論じた個所からしてそれが通例

おこなわれている考えかたである、しかし、それで完全にこの概念を把握しうるであろうか、協業そのもののうみだす社会的労働の生産力は、非常に重要な効果を生ずる。すなわち「労働者は他の労働者たちとの計画的な協働のなかで、彼の個体的限界を脱け出て、かれの種族能力 (Gattungsvermögen) を発展させる」(長谷部文庫版1巻3分冊五五三ページ)のである。しかし、この社会的労働の生産力は近代社会では資本のものとなっている。したがってあらゆる直接的に社会的な労働に必要な「オーケストラに指揮者の必要とする」が故の指導・監督および媒介という、統一した目的設定と効果的な指揮は、ここでは直接生産者ではなくて、その集団に対立する資本家の機能に移る。「だから彼等の諸労働の連絡は、観念的には資本家の計画として、実践的には資本家の権威として、かれらの行為を自己の目的に従属させる他人の意志の力としてかれらに対応する」のである。それだから協業は単なる技術的概念とはいえない。それは社会的労働の発展を担うとともに専制 \parallel 支配を内包する。

ここで資本の著者が組合制度に言及した註(二二)で、ロッチデールの協同組合の実験の意義をとりあげていることは興味深い。「……同じ新聞は、ロッチデールの協同組合の実験の根本欠陥として、つぎのような意見をしている、——『その実験により、労働者たちの団体は店・工場・およびほとんどすべての形態の産業をうまく管理することができ、また労働者の状態を非常に改善したが、だが、しかしそれは資本家たちのために、明白な席を残さなかった、ということが分った』と……」資本の協業における指導が、社会的労働過程の本性から生ずる特殊機能と、資本と賃労働の敵対から生ずる搾取の機能から、生ずる二重の性格をもつことが、この反証の結果さらに明確とされている。しかしこの二重性の一方のみを、すなわち資本の支配する体制から生ずる機能を消去することが、社会的に可能であろうか。労働者たちの「協業はやっと労働過程で始まるのであるか、労働過程では、かれらはすでに自分自身のもの

でなくなつて労働過程にはいると共に彼らは資本に合体されている」(五五八ページ)体制においてである。すなわち「協業の」資本制的形態は……歴史的には、農民経営および独立の手工業経営—これが同職組合形態を有するか否かを問わず—に対立して発展する。これらのものについて(Gegenüber)資本制的協業が協業の特殊な歴史的形態として現象するのでなく協業そのものが資本制的生産過程に独自の、これを独得なものとして區別づける歴史的形態として現象する」(五六〇ページ)したがって、美土路理論のなしたごとく、協業そのものを、資本制生産過程を前提しつつ、その体制面を一面的に消去し、これを農民経営や独立労働者、小親方の組織の条件たらしめることは、現実性に欠けるといわねばならない。この段階では、協業を実現する条件である生活手段、労働手段の集中がかれらには欠けており、むしろ対立する側に存するのであるから。しかしそれで終りとはいえない、むしろ問題はそこから始まる。計画的協業によって種族能力を發展させるという協業の結実は、この体制の未来の仕事なのである。「協同」の意義と機能は、むしろ人間と人間との関係、交流に関連づけて考察さるべきであろう。

(一九五〇年一〇月)